

平成16年6月7日

株 主 各 位

大 阪 市 中 央 区 北 浜 四 丁 目 7 番 2 8 号
住 友 林 業 株 式 会 社
取締役社長 矢 野 龍

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえご出席下さいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討下さしまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー 20階A会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第64期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第64期利益処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」（20頁から21頁まで）に記載のとおりであります。
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の方は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

# 営業報告書 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

### (1) 営業の経過及び成果

当期のわが国経済は、アメリカや中国を中心とした好調な海外経済を背景に輸出が拡大し、民間設備投資も増加するなど、一部に明るい兆しが見受けられました。しかしながら、依然としてデフレ傾向には歯止めがかからず、雇用や個人消費についても改善への展望が開けないなど、本格的な景気回復を実感するには至りませんでした。

住宅業界におきましては、住宅ローン減税の適用廃止を懸念した駆け込み需要の影響等により住宅購買意欲に若干の改善が見られましたが、依然として低調なまま推移しました。その結果、通期の新設住宅着工戸数は117万戸（前年同期比2.5%増）、当社住宅事業の大半を占める持家の着工戸数は37万戸（前年同期比2.1%増）にとどまりました。木材・建材業界におきましては、シックハウス対策を内容とする改正建築基準法が施行された昨年7月までは厳しい状況が続きましたが、その後、住宅資材等を中心に回復傾向が見られ、市況は堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社は「収益力の強化」を基本方針に据え、住宅事業における生産コストダウンと全社的な経費圧縮を引き続き推進するとともに、更なる収益力の向上を図り、販売戦略の強化、ITの徹底活用などに取り組んでまいりました。また、退職給付制度の改定、固定資産の減損会計の早期適用等により、財務体質の健全化をより一層推進いたしました。

その結果、売上高は5,712億75百万円（前期比1.2%増）、経常利益は153億61百万円（前期比73.3%増）、当期純利益は78億11百万円となりました。

部門別の概況は、次のとおりであります。

#### 山林・環境部門

持続可能な山林経営の方針に基づき、長期計画のもと、生態系を重視した択伐施業の推進によって優良な山林の育成に努め、環境保全機能を含めた総合的な山林資産の充実を図りました。また、造林、育林、伐採、搬出作業等、山林事業全般にわたる省力化を引き続き推進するなど、山林経営の一層の効率化に努めました。さらに、インドネシア・ワイカンバス国立公園におけるわが国初のODA（政府開発援助）植林事業を完工し、同国林業省に引き渡すなど、環境貢献事業にも積極的に取り組んでまいりました。

#### 木材・建材部門

木材・建材事業におきましては、業界の再編と構造変化が加速する事業環境のもと、お客様に期待される流通機能を提供するため、海外を含めた仕入先や国内販売先との取り組みを

強化いたしました。また、他社との差別化を図るため、川上から川下に至るグループ全体の組織、情報を活かした戦略強化に努めるとともに、与信管理の徹底、在庫の圧縮等、競争力と収益力を重視した事業基盤の強化に取り組みました。さらに、会員工務店への資材供給を推進するイノス事業におきましては、コンピューターによる設計、製図データに基づき、高性能プレカット材（PFウッド）を用いる「デジタルフレーム構法」を開発し、基幹商品に採用いたしました。

環太平洋地域を中心とする海外事業につきましては、前期より実験的に展開している北米住宅事業への取り組みを強化するなど、既存事業の更なる拡充とともに、新たな収益基盤の確立に努めました。

以上の結果、木材・建材部門の売上高は、前述の山林・環境部門の売上高を含め、2,575億97百万円となりました。

#### 住宅部門

注文住宅事業におきましては、地域毎に支店を統括する住宅事業部制を廃止し、本部と支店が直結するフラットな体制へ組織改正を行い、意思決定の迅速化を図りました。また、当社の最重要課題である「お客様最優先」をさらに推進するため、引渡し後の住まいを60年間にわたりサポートする「ロングサポートシステム」を開始いたしました。商品開発におきましては、自分らしいスタイル・こだわりを追求する若い世代向けに、シンプルかつ統一感のあるデザインを重視した新感覚住宅「Relaxia（リラクシア）」を発売するなど、多様化するお客様のニーズに対応する商品の充実を図りました。さらに、当社と工務店・工事店との間の受発注や請求処理を電子化し、インターネットを活用することで、業務の効率化や経費削減を実現するEDI（電子データ交換）システムを導入しました。これにより、従来のNACSS（生産合理化支援システム）を活用した生産コストダウン、生産工程の合理化等に加え、より一層の収益体質の強化を図りました。この結果、受注棟数は9,908棟、完工引渡棟数は分譲住宅45棟を加え9,862棟、売上高はインテリア商品の売上高を合わせ、2,981億5百万円となりました。

三大都市圏を中心に事業を展開する集合住宅事業におきましては、賃貸管理会社「株式会社サン・ステップ」の株式を取得し、マンション等の建築請負から賃貸管理まで一貫したサービスを提供できる体制を構築いたしました。さらに、外壁には高級磁器質タイルを標準設定し、室内は木質感あふれる空間とするなど、高級・高品質、快適性を求める入居者のニーズに応えた自由設計型アパート「Succeed F-style」を発売するなど、商品の充実化を図り、売上高は144億71百万円となりました。

以上の結果、住宅部門の売上高は、3,125億77百万円となりました。

## 部 門 別 売 上 高

| 部 門       | 前期(14/4～15/3)  |           | 当期(15/4～16/3)  |           | 前期比増減率 |
|-----------|----------------|-----------|----------------|-----------|--------|
|           | 金 額            | 構成比       | 金 額            | 構成比       |        |
| 木 材 ・ 建 材 | 百万円<br>253,043 | %<br>44.8 | 百万円<br>257,597 | %<br>45.1 | %      |
| 住 宅       | 310,322        | 55.0      | 312,577        | 54.7      | 0.7    |
| そ の 他     | 1,121          | 0.2       | 1,100          | 0.2       | 1.9    |
| 合 計       | 564,487        | 100.0     | 571,275        | 100.0     | 1.2    |

### (2) 設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は41億60百万円であります。

### (3) 会社に対処すべき課題

今後の経済の動向につきましては、緩やかな景気回復基調が続くものと見込まれますが、円高の懸念や停滞が続く個人消費、さらには国際的なテロに対する不安材料もあり、楽観を許さない状況が続くものと推測されます。住宅業界におきましては、依然として厳しい雇用・所得環境のもと、市場の縮小と競争の激化が進むとともに、木材・建材業界におきましても、業界再編の動きはさらに加速し、流通システムの抜本的な変化も予想されます。

このような経営環境のもとで、当社は引き続き住宅事業における生産コストダウンと全社的な経費圧縮の徹底を図り、収益力の強化に注力してまいります。

注文住宅事業では、重点地域における戦略強化に取り組むとともに、「お客様最優先」のより一層の推進と、「ロングサポートシステム」の拡充を図ってまいります。木材・建材事業におきましては、引き続き在庫管理・与信管理を徹底して、収益力の向上に努めます。また、商品横断型の営業企画組織として「営業統括部」を新設し、マーケティング戦略の企画・推進、流通ルートの開拓等に取り組んでまいります。

重点育成事業として取り組みを強化する海外事業、集合住宅事業及びリフォームや不動産流通等を中心とする住宅ストック事業につきましては、将来の利益拡大を図り、重点的に経営資源を配分していく所存です。海外事業につきましては、既存事業の強化や新規事業の企画・実施について、より強力な推進体制を構築すべく「国際事業本部」を新設しました。また、集合住宅事業におきましては、人材育成による営業力の強化とともに、生産体制の合理化、商品開発の強化等に取り組む、事業基盤の拡充を図ります。さらに、住宅ストック事業につきましては、関係会社を通じた取り組みを推進し、住まいに関するあらゆるサービスを提供できる体制の確立に努めてまいります。

環境事業に関しましては、このたび「環境経営部」を新設し、当社グループにおける環境管理活動の統括と環境経営、環境貢献事業を充実させるための体制整備を行いました。

当社はこのような方針に基づき、関係会社を含めた住友林業グループ全体の総合力を強化し、より一層の経営基盤の充実と業績の向上に努めてまいります。そして、当社グループの事業が、お客様が安心して快適に暮らせる生活環境を提供するという社会基盤事業であるとの認識のもと、再生可能で人と地球に優しい素材である「木」を活かし、住生活に関するサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献していく所存であります。

なお、当社は、本年9月を目処として、本社を東京都千代田区に移転することといたしました。この移転を機に、当社グループ間のコミュニケーションをより緊密なものとするともに、業務の大幅な合理化の推進に取り組み、収益基盤の更なる向上と企業体質の一層の強化を図ってまいります。

#### (4) 業績及び財産の状況の推移

| 区 分           | 第61期<br>(12/4~13/3) | 第62期<br>(13/4~14/3) | 第63期<br>(14/4~15/3) | 第64期<br>(15/4~16/3) |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高(百万円)      | 604,252             | 565,201             | 564,487             | 571,275             |
| 当期純利益(百万円)    | 5,643               | 841                 | 16,315              | 7,811               |
| 1株当たり当期純利益(円) | 31.98               | 4.76                | 92.50               | 44.13               |
| 総資産額(百万円)     | 336,296             | 348,111             | 335,659             | 332,913             |
| 純資産額(百万円)     | 145,674             | 142,962             | 123,872             | 136,879             |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益の算定には期中平均発行済株式総数を用いております。(第62期より自己株式を控除して算出しております。また、第63期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。)
2. 第63期は、より健全な経営の推進と更なる業績拡大を図り、財務体質の健全化を実施し、厚生年金基金に係る代行部分を国に返上したことに伴う特別利益63億66百万円等を計上する一方、退職給付会計に係る数理計算上の差異を発生年度において一括処理する方法に会計方針を変更したことに伴う特別損失209億61百万円及び販売用不動産等の評価損77億52百万円等を計上しました。

## 2. 会社の概況 (平成16年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

当社は、山林事業を根幹として、木材・建材の仕入、販売並びに総合木材会社としての特色を活かした住宅事業及び集合住宅事業を行っておりますが、これを具体的に述べると次のとおりであります。

山林・環境事業 山林の経営

経営面積：北海道 15,313ha 和歌山 2,259ha 四国 14,709ha  
九州 8,213ha 合計 40,496ha

木材・建材事業 原木、製材品、チップ、普通合板、二次加工合板、繊維板、金属建材、住宅機器、窯業建材等の売買

住宅事業 注文住宅の建築、建売住宅及び宅地の売買、インテリア商品の売買

集合住宅事業 集合住宅、ビル等の建築、売買、賃貸借

### (2) 主要な事業所

(国内) 本社 大阪(本店)、東京

支店等 山林・環境事業

新居浜(愛媛)、日向(宮崎)、紋別(北海道)

木材・建材事業(8部・支店)

東京営業部、大阪営業部、東海(名古屋)、北海道(札幌)、東北(仙台)、四国(高松)、中国(広島)、九州(福岡)ほか8営業所 (計16ヵ所)

住宅事業(51部・支店)

東京第一住宅営業部、東京第二住宅営業部、東京南、神奈川住宅営業部、さがみ、湘南、千葉住宅営業部、柏、成田、埼玉住宅営業部、埼玉西、群馬、宇都宮、小山、水戸、つくば、甲府、長野、新潟、仙台、山形、福島、札幌、大阪住宅営業部、大阪南、京都、北近畿、滋賀、和歌山、奈良、神戸住宅営業部、姫路、広島、福山、岡山、山口、松山、高松、九州住宅営業部、北九州、大分、熊本、鹿児島、大阪法人営業部、名古屋住宅営業部、愛知東、静岡、浜松、三重、岐阜、北陸ほか52営業所 (計103ヵ所)

集合住宅事業

東京営業部、大阪営業部、名古屋営業部ほか1営業所 (計4ヵ所)

研究所 筑波

(海外) 出張所等 ジャカルタ(インドネシア)、シブ(マレーシア)ほか8駐在員事務所 (計10ヵ所)

(上記のほか、米国、インドネシア、シンガポール、ニュージーランド、オーストラリアに現地法人があります。)

(3) 株式の状況

|              |              |
|--------------|--------------|
| 会社が発行する株式の総数 | 400,000,000株 |
| 発行済株式の総数     | 176,603,881株 |
| 1単元の株式の数     | 1,000株       |
| 株主数          | 11,710名      |
| 大株主の状況       |              |

| 株 主 名                         | 当社への出資状況  |           | 当社の当該株主への出資状況 |           |
|-------------------------------|-----------|-----------|---------------|-----------|
|                               | 持 株 数     | 議 決 権 比 率 | 持 株 数         | 議 決 権 比 率 |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社(信託口)   | 11,794 千株 | 6.8 %     | —— 千株         | —— %      |
| 住友金属鉱山株式会社                    | 10,110    | 5.8       | 3,668         | 0.6       |
| 日本トラスティ・サービス<br>信託銀行株式会社(信託口) | 6,904     | 4.0       | ——            | ——        |
| メロンバンク トリーティー<br>クライアンツ オムニバス | 6,502     | 3.7       | ——            | ——        |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行               | 5,849     | 3.4       | 5,911         | 1.9       |
| 住 友 商 事 株 式 会 社               | 4,383     | 2.5       | 3,611         | 0.3       |
| 住友生命保険相互会社                    | 4,227     | 2.4       | ——            | ——        |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行             | 4,197     | 2.4       | 3,642         | 1.2       |
| 株式会社三井住友銀行                    | 4,136     | 2.4       | ——            | ——        |
| 住友林業グループ社員持株会                 | 3,666     | 2.1       | ——            | ——        |

(注) 当社は、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの株式4,128株（議決権比率0.1%）を保有しております。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

|             |          |
|-------------|----------|
| 取得株式        |          |
| 普通株式        | 95,620株  |
| 取得価額の総額     | 78,480千円 |
| 処分株式        |          |
| 普通株式        | 8,378株   |
| 処分価額の総額     | 5,563千円  |
| 決算期における保有株式 |          |
| 普通株式        | 530,083株 |

## (5) 従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 4,184名 | 270名   | 37.7歳 | 10.1年  |

## (6) 企業結合の状況

## 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金                   | 議決権比率        | 主要な事業内容                     |
|--------------------------------|-----------------------|--------------|-----------------------------|
| 住友林業システム住宅株式会社                 | 百万円<br>800            | %<br>100     | 木造ユニット住宅の請負、設計、製造、施工、監理     |
| 住友林業ツーバイフォー株式会社                | 100                   | 100          | ツーバイフォー住宅の請負、設計、施工、監理       |
| 住友林業クレスト株式会社                   | 800                   | 100          | 木質系住宅関連部材、住宅設備機器、窯業建材の製造、販売 |
| 住友林業ホームサービス株式会社                | 400                   | 100          | 不動産売買・賃貸借の仲介                |
| 住友林業緑化株式会社                     | 200                   | 100          | 造園、緑化工事の請負、設計、施工、監理         |
| 住友林業ホームテック株式会社                 | 100                   | 100          | 増改築の請負、設計、施工、監理             |
| 株式会社サン・ステップ                    | 150                   | 63           | 不動産の管理、賃貸、タイル工事の請負          |
| P.T. Kutai Timber Indonesia    | 千米ドル<br>5,000         | 99           | 合板、木材加工品の製造、販売              |
| Alpine MDF Industries Pty Ltd  | 千オーストラリアドル<br>62,174  | 100<br>(100) | MDF（中質繊維板）の製造、販売            |
| Nelson Pine Industries Limited | 千ニュージーランドドル<br>38,000 | 100<br>(100) | MDF、LVL（単板積層材）の製造、販売        |

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内の数字は、当社の子会社の議決権比率を内数で表示しております。  
2. 住友林業ツーバイフォー株式会社は、平成15年4月1日付で、スミリンツーバイフォー株式会社より商号を変更したものであります。

## 企業結合の経過

Alpine MDF Industries Pty Ltd 及び株式会社サン・ステップの2社は、当期より重要な子会社といたしました。なお、株式会社サン・ステップは、当期における株式取得により子会社となったものであります。

Sumitomo Forestry NZ Limited は、当期より重要な子会社から除外いたしました。

## 企業結合の成果

上記重要な子会社10社を含めた連結対象子会社は55社、持分法適用会社は3社であります。また、当期の連結売上高は6,737億78百万円（前期比4.4%増）、連結当期純利益は98億69百万円であります。



## (7) 取締役及び監査役

| 地 位             | 氏 名     | 担 当 又 は 主 な 職 業                |
|-----------------|---------|--------------------------------|
| 取締役社長 (執行役員社長)  | 矢 野 龍   |                                |
| 取 締 役 (執行役員副社長) | 後 藤 幸 弘 | 営業本部・山林・環境本部・筑波研究・知的財産統轄       |
| 取 締 役 (執行役員副社長) | 菅 野 寛 治 | 経営企画・総務・人事・経理・審査・情報システム・業務監理統轄 |
| 取 締 役 (専務執行役員)  | 植 田 晃 博 | 住宅本部・集合住宅本部・関連企業統轄             |
| 取 締 役 (常務執行役員)  | 鈴 木 伸 夫 | 総務担当、山林・環境本部長                  |
| 取 締 役 (常務執行役員)  | 北 村 修 次 | 集合住宅本部長・同本部業務推進部長              |
| 取 締 役 (常務執行役員)  | 甲 斐 和 男 | 住宅本部長                          |
| 常任監査役 (常勤)      | 加 堂 義 弘 |                                |
| 監 査 役 (常勤)      | 猪 飼 惇 二 |                                |
| 監 査 役 (常勤)      | 伊 藤 襄 爾 |                                |
| 監 査 役           | 三 木 博   | 弁護士                            |
| 監 査 役           | 佐々木 惠 彦 | 日本大学副総長・同大学生物資源科学部長            |

(注) 1. は代表取締役であります。

また、取締役の ( ) 内は、兼務している地位を表示しております。

2. 監査役三木博及び佐々木惠彦の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

3. 上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は、次のとおりであります。

| 地 位    | 氏 名     | 担 当 又 は 主 な 職 業              |
|--------|---------|------------------------------|
| 常務執行役員 | 高 橋 涉 一 | 営業本部長                        |
| 執行役員   | 河 内 正 汎 | 審査部長                         |
| 執行役員   | 金 井 英 夫 | 人事部長                         |
| 執行役員   | 加 藤 雅 幸 | 住宅本部副本部長・同本部技術部長             |
| 執行役員   | 矢 作 和 重 | 関連企業部長                       |
| 執行役員   | 高 山 隆 一 | 住宅本部副本部長・同本部営業推進部長           |
| 執行役員   | 岩 佐 正 一 | 住友林業システム住宅株式会社社長             |
| 執行役員   | 三 宅 晨 一 | 山林・環境本部山林部長                  |
| 執行役員   | 能 勢 秀 樹 | 住宅本部副本部長・同本部生産資材部長・同本部商品開発部長 |
| 執行役員   | 小 東 壽 夫 | 総務部長                         |

4. 平成16年4月1日付で経営体制を次のとおりといたしました。( は代表取締役)

| 地 位            | 氏 名     | 担当又は主な職業                             |
|----------------|---------|--------------------------------------|
| 取締役社長(執行役員社長)  | 矢 野 龍   |                                      |
| 取 締 役(執行役員副社長) | 菅 野 寛 治 | 社長全般補佐、経営企画・総務・経理・審査統轄               |
| 取 締 役(専務執行役員)  | 植 田 晃 博 | 住宅本部・集合住宅本部・山林・環境経営・関連企業・筑波研究・知的財産統轄 |
| 取 締 役(常務執行役員)  | 北 村 修 次 | 集合住宅本部長                              |
| 取 締 役(常務執行役員)  | 甲 斐 和 男 | 住宅本部長                                |
| 取 締 役(執行役員)    | 後 藤 幸 弘 | 住友林業ホームテック株式会社社長                     |
| 取 締 役(執行役員)    | 鈴 木 伸 夫 | 特命担当                                 |
| 常任監査役(常勤)      | 加 堂 義 弘 |                                      |
| 監 査 役(常勤)      | 猪 飼 惇 二 |                                      |
| 監 査 役(常勤)      | 伊 藤 襄 爾 |                                      |
| 監 査 役          | 三 木 博   | 弁護士                                  |
| 監 査 役          | 佐々木 惠 彦 | 日本大学副総長・同大学生物資源科学部長                  |
| 常務執行役員         | 高 橋 涉 一 | 営業本部長                                |
| 常務執行役員         | 能 勢 秀 樹 | 国際事業本部長                              |
| 常務執行役員         | 金 井 英 夫 | 人事・情報システム・業務監理担当                     |
| 執行役員           | 河 内 正 汎 | 審査部長                                 |
| 執行役員           | 加 藤 雅 幸 | スミリン建設株式会社社長                         |
| 執行役員           | 矢 作 和 重 | 関連企業部長                               |
| 執行役員           | 高 山 隆 一 | 住友林業緑化株式会社社長                         |
| 執行役員           | 岩 佐 正 一 | 住友林業システム住宅株式会社社長                     |
| 執行役員           | 三 宅 晨 一 | 山林部長                                 |
| 執行役員           | 小 東 壽 夫 | 総務部長                                 |

5. 当期中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 退任時の地位    | 氏 名       | 退任時の担当又は主な職業(退任年月日) |
|-----------|-----------|---------------------|
| 監 査 役(常勤) | 河 内 正 汎   | (平成15年6月27日)        |
| 監 査 役(常勤) | 井 上 巳 滋 男 | (平成15年6月27日)        |

(8) 主要な借入先

| 借入先        | 借入金残高   | 借入先が有する当社の株式 |       |
|------------|---------|--------------|-------|
|            |         | 持株数          | 議決権比率 |
| 株式会社三井住友銀行 | 750 百万円 | 4,136 千株     | 2.4 % |
| 株式会社伊予銀行   | 560     | 5,849        | 3.4   |
| 住友信託銀行株式会社 | 550     | 3,408        | 2.0   |

以上の営業報告書における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

| 科 目      | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
|----------|-----------|--------------|-----------|
|          | 百万円       |              | 百万円       |
| (資産の部)   | (332,913) | (負債の部)       | (196,034) |
| 流動資産     | 237,310   | 流動負債         | 179,772   |
| 現金及び預金   | 26,014    | 支払手形         | 21,221    |
| 受取手形     | 38,426    | 買掛金          | 23,076    |
| 売掛金      | 33,453    | 工事未払金        | 67,881    |
| 完成工事未収入金 | 1,001     | 短期借入金        | 3,596     |
| 有価証券     | 39,356    | 未払金          | 5,039     |
| 商用品      | 9,888     | 未払法人税等       | 5,624     |
| 販売用不動産   | 5,889     | 未払消費税等       | 1,151     |
| 未成工事支出金  | 10,772    | 未払費用         | 551       |
| 前渡金      | 35        | 前受金          | 895       |
| 前払費用     | 328       | 未成工事受入金      | 32,175    |
| 繰延税金資産   | 7,393     | 預り金          | 12,059    |
| 短期貸付金    | 13,240    | 前受収益         | 1,092     |
| 未収入金     | 52,692    | 賞与引当金        | 4,800     |
| その他の他金   | 149       | 完成工事補償引当金    | 586       |
| 貸倒引当金    | 1,333     | その他          | 20        |
| 固定資産     | 95,603    | 固定負債         | 16,262    |
| 有形固定資産   | 27,406    | 預り保証金        | 4,065     |
| 建築物      | 5,293     | 退職給付引当金      | 8,802     |
| 機械及び装置   | 603       | 役員退職慰労引当金    | 501       |
| 車両運搬具    | 145       | 関係会社事業損失引当金  | 2,892     |
| 工具器具備品   | 14        |              |           |
| 土地       | 530       | (資本の部)       | (136,879) |
| 林地       | 10,258    | 資本金          | 27,672    |
| 造林起業     | 8,354     | 資本剰余金        | 25,650    |
| 建設仮勘定    | 611       | 資本準備金        | 25,650    |
| 無形固定資産   | 5,067     | その他資本剰余金     | 0         |
| 施設利用権等   | 492       | 自己株式処分差益     | 0         |
| ソフトウェア   | 4,575     | 利益剰余金        | 74,974    |
| 投資その他の資産 | 63,129    | 利益準備金        | 2,857     |
| 投資有価証券   | 35,746    | 任意積立金        | 63,825    |
| 関係会社株式   | 11,838    | 圧縮記帳積立金      | 1,637     |
| 長期貸付金    | 8,580     | 別途積立金        | 62,187    |
| 繰延税金資産   | 3,854     | 当期末処分利益      | 8,291     |
| その他の他金   | 7,056     | その他有価証券評価差額金 | 8,945     |
| 貸倒引当金    | 3,947     | 自己株式         | 362       |
| 資産合計     | 332,913   | 負債及び資本合計     | 332,913   |

# 損益計算書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

| 科 目            | 金 額     |         |
|----------------|---------|---------|
|                | 百万円     | 百万円     |
| 売上高            |         |         |
| 売上高            | 269,696 |         |
| 完成工事高          | 301,578 | 571,275 |
| 売上原価           |         |         |
| 売上原価           | 257,209 |         |
| 完成工事原価         | 224,375 | 481,585 |
| 売上総利益          |         | 89,690  |
| 販売費及び一般管理費     | 75,055  | 75,055  |
| 営業利益           |         | 14,634  |
| 営業外収益          |         |         |
| 受取利息及び受取配当金    | 1,596   |         |
| 雑収入            | 724     | 2,320   |
| 営業外費用          |         |         |
| 支払利息           | 319     |         |
| 雑損失            | 1,274   | 1,593   |
| 経常利益           |         | 15,361  |
| 特別利益           |         |         |
| 固定資産売却益        | 34      |         |
| 投資有価証券売却益      | 78      |         |
| 子会社清算益         | 56      |         |
| 過去勤務債務償却額      | 8,778   |         |
| 数理計算差異一括処理額    | 4,115   | 13,062  |
| 特別損失           |         |         |
| 減損損失           | 1,059   |         |
| 関係会社株式評価損      | 432     |         |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 2,500   |         |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 2,892   |         |
| その他            | 385     | 7,269   |
| 税引前当期純利益       |         | 21,154  |
| 法人税、住民税及び事業税   |         | 7,500   |
| 法人税等調整額        |         | 5,843   |
| 当期純利益          |         | 7,811   |
| 前期繰越利益         |         | 1,625   |
| 中間配当額          |         | 1,144   |
| 当期末処分利益        |         | 8,291   |

## 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券は、償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券の時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

その他有価証券の時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は、移動平均法による原価法を採用しております。

販売用不動産及び未成工事支出金は、個別法による原価法を採用しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。無形固定資産については、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金...完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込を加味した額を計上しております。

退職給付引当金.....従業員及び執行役員の退職給付に備えるため設定しております。従業員部分については、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、発生年度に一括処理することとしております。

また、執行役員部分については、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

関係会社事業損失引当金...関係会社が営む事業の損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

- (5) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。
- (6) ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引に適用しております。  
ヘッジ手段  
為替変動リスクに対し、為替予約取引を利用しております。  
ヘッジ対象  
社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引の一部をヘッジの対象としております。  
ヘッジ有効性評価の方法  
相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象に係る損益の累計を比較することでヘッジの有効性を評価しております。
- (7) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更

当期より「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方針と比較して税引前当期純利益が1,059百万円減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 関係会社に対する
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 30,190百万円 |
| 長期金銭債権 | 8,375百万円  |
| 短期金銭債務 | 30,382百万円 |
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 8,589百万円
- (4) 有形固定資産の圧縮記帳累計額 770百万円
- (5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、住宅展示場建物があります。
- (6) 保証債務 13,833百万円
- (7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 8,945百万円

## 損益計算書に関する注記

- |                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 |           |
| (2) 関係会社に対する売上高               | 11,891百万円 |
| (3) 関係会社からの仕入高                | 70,914百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高          | 365百万円    |
| (5) 1株当たりの当期純利益               | 44円13銭    |



## 利益処分案

| 摘 要                              | 金 額             |
|----------------------------------|-----------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                    | 8,291,788,724 円 |
| 計                                | 8,291,788,724   |
| これを次のとおり処分します。                   |                 |
| 利 益 配 当 金<br>( 1 株につき 普通配当6円50銭) | 1,144,479,687   |
| 取 締 役 賞 与 金                      | 40,000,000      |
| 別 途 積 立 金                        | 4,800,000,000   |
| 次 期 繰 越 利 益                      | 2,307,309,037   |

(注) 平成15年12月10日に1,144,864,624円 ( 1 株につき6円50銭) の中間配当を実施いたしました。

## 独立監査人の監査報告書

平成16年5月6日

住友林業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

|              |       |     |     |   |
|--------------|-------|-----|-----|---|
| 代表社員<br>関与社員 | 公認会計士 | 寺 本 | 哲   | ㊟ |
| 代表社員<br>関与社員 | 公認会計士 | 鐵   | 義 正 | ㊟ |
| 関与社員         | 公認会計士 | 高 岡 | 昭 男 | ㊟ |

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、住友林業株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第64期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第64期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年5月13日

住友林業株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 加 堂 義 弘 ①

監 査 役(常勤) 猪 飼 惇 二 ①

監 査 役(常勤) 伊 藤 襄 爾 ①

監 査 役 三 木 博 ①

監 査 役 佐々木 恵 彦 ①

(注) 監査役三木博及び佐々木恵彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

# 議決権行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 173,768個

## 2. 議案及び参考事項

### 第1号議案 第64期利益処分案承認の件

利益処分は、経営基盤、財務体質の強化等を総合的に勘案して行うことといたしたく、その内容は、添付書類（17頁）に記載のとおりであります。

当期末の利益配当金につきましては、安定的、継続的な配当の実施という当社の基本方針を踏まえながら、当期の業績等を総合的に勘案し、前期に比べ1株につき1円50銭増額し、1株につき6円50銭とさせていただきますと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき13円となります。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1)「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得が可能になったことに伴い、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得に関する規定（変更案第6条）を新設するものであります。

(2)東京本社を東京都千代田区に移転することに伴い、本店機能の強化と業務の一層の効率化を図るため、現行定款第3条に定める本店の所在地を大阪市から東京都千代田区に変更するものであります。また、これに伴い、株主総会の招集の場所に関する規定（現行定款第11条第3項）を削除するものであります。

本変更につきましては、平成16年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。なお、本附則につきましては、本変更の効力発生日をもって、これを削除したいと存じます。

(3)本店の移転に備え、公告方法に関する規定（現行定款第4条）について所要の変更を行うものであります。

(4)条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第3条 (本店の所在地)<br/>当社は本店を<u>大阪市</u>に置く。</p> <p>第4条 (公告方法)<br/>当社の公告は<u>大阪市において発行される日本経済新聞</u>に掲載する。</p> <p>(新 設)</p> <p>第6条～第8条 (省 略)</p> <p>第8条の2～第10条 (省 略)</p> <p>第11条 (招集の時期及び場所)<br/>当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集する。<br/>前項のほか必要がある場合は臨時株主総会を招集する。<br/><u>株主総会は、本店の所在地若しくはこれに隣接する地、又は東京都区内において招集する。</u></p> <p>第12条～第32条 (省 略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>第3条 (本店の所在地)<br/>当社は本店を<u>東京都千代田区</u>に置く。</p> <p>第4条 (公告方法)<br/>当社の公告は日本経済新聞に掲載する。</p> <p>第6条 (自己株式の取得)<br/><u>当社は商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。</u></p> <p>第7条～第9条 (現行どおり)</p> <p>第10条～第12条 (現行どおり)</p> <p>第13条 (招集の時期)<br/>当社の定時株主総会は毎年6月にこれを招集する。<br/>前項のほか必要がある場合は臨時株主総会を招集する。<br/>(削 除)</p> <p>第14条～第34条 (現行どおり)</p> <p>附 則<br/><u>第3条及び第13条の変更は、平成16年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u><br/><u>本附則は、前項の効力発生日をもってこれを削除する。</u></p> |

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | 矢野 龍<br>(昭和15年4月21日生)  | 昭和38年4月 当社入社<br>昭和63年12月 取締役<br>平成4年6月 常務取締役<br>平成7年6月 専務取締役<br>平成11年4月 取締役社長<br>平成14年6月 取締役社長<br>執行役員社長 現在に至る                                                                                                                    | 39,775株       |
| 2     | 菅野 寛治<br>(昭和18年5月28日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成5年6月 取締役<br>平成7年6月 常務取締役<br>事業開発本部長兼同本部事業管理部長<br>委嘱<br>平成8年6月 住宅本部副本部長兼同本部住宅管理部長<br>委嘱<br>平成9年1月 住宅本部副本部長委嘱<br>平成10年4月 経営企画部長委嘱<br>平成11年4月 専務取締役<br>関連事業本部長委嘱<br>平成14年4月 取締役副社長<br>平成14年6月 取締役<br>執行役員副社長 現在に至る | 29,000株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3         | 植田 晃博<br>(昭和20年4月2日生)  | 昭和43年4月 当社入社<br>平成7年6月 取締役<br>平成10年5月 事業開発本部長兼同本部事業開発部長兼<br>営業本部長委嘱<br>平成10年6月 常務取締役<br>事業開発本部長兼同本部事業開発部長兼<br>営業本部長兼同本部営業部長委嘱<br>平成11年4月 営業本部長委嘱<br>平成14年4月 専務取締役<br>営業本部長兼集合住宅本部長委嘱<br>平成14年6月 取締役<br>専務執行役員<br>平成15年4月 営業本部長兼集合住宅本部長解嘱<br>現在に至る | 7,000株        |
| 4         | 北村 修次<br>(昭和21年9月25日生) | 昭和45年4月 当社入社<br>平成10年6月 取締役<br>平成10年10月 住宅本部技術生産部長委嘱<br>平成14年2月 住宅本部東日本住宅事業部長委嘱<br>平成14年4月 常務取締役<br>住宅本部副本部長兼同本部東日本住宅<br>事業部長委嘱<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成15年4月 集合住宅本部長委嘱<br>平成15年10月 集合住宅本部長兼同本部業務推進部長<br>委嘱<br>平成16年4月 集合住宅本部長委嘱 現在に至る      | 12,369株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )     | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 5         | 甲斐 和男<br>(昭和23年1月17日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成9年4月 住宅本部住宅企画部長<br>平成11年6月 取締役<br>住宅本部住宅企画部長委嘱<br>平成11年10月 住宅本部住宅企画部長兼同本部三郷<br>プロジェクト推進部長委嘱<br>平成12年4月 住宅本部住宅企画部長委嘱<br>平成14年2月 住宅本部西日本住宅事業部長委嘱<br>平成14年4月 常務取締役<br>住宅本部副本部長兼同本部西日本住宅<br>事業部長委嘱<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成15年4月 住宅本部長委嘱                   現在に至る | 4,000株        |
| 6         | 高橋 渉一<br>(昭和23年9月18日生) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成11年4月 営業本部第二営業部長兼同本部イノス<br>グループ推進部長<br>平成12年4月 情報システム部部长<br>平成12年6月 取締役<br>情報システム部長委嘱<br>平成14年4月 人事部長委嘱<br>平成14年6月 取締役退任<br>執行役員<br>平成15年4月 常務執行役員<br>営業本部長委嘱                   現在に至る                                                                              | 9,000株        |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴及び他の会社の代表状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7     | 能勢 秀樹<br>(昭和24年7月4日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成11年10月 住宅本部資材部長<br>平成14年6月 執行役員<br>平成15年4月 住宅本部副本部長兼同本部生産資材部長<br>兼同本部商品開発部長委嘱<br>平成16年4月 常務執行役員<br>国際事業本部長委嘱 現在に至る<br><br>(他の会社の代表状況)<br>Nelson Pine Industries Limited 会長<br>Sumitomo Forestry NZ Limited 社長 | 2,225株        |

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、監査役三木博氏の任期が満了となるため、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び他の会社の代表状況                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 三木 博<br>(昭和18年6月2日生) | 昭和41年4月 株式会社住友銀行入行<br>昭和43年10月 同行退職<br>昭和49年4月 弁護士登録<br>平成7年6月 当社監査役 現在に至る | 0株            |

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 三木博氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、取締役を退任されます後藤幸弘及び鈴木伸夫の両氏並びに監査役を辞任されます加堂義弘氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名   | 略 歴                                                                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 後藤 幸弘 | 平成5年6月 取締役<br>平成7年6月 常務取締役<br>平成11年4月 専務取締役<br>平成14年4月 取締役副社長<br>平成14年6月 取締役<br>執行役員副社長<br>平成16年4月 執行役員 現在に至る |
| 鈴木 伸夫 | 平成8年6月 取締役<br>平成11年4月 常務取締役<br>平成14年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成16年4月 執行役員 現在に至る                                    |
| 加堂 義弘 | 平成14年6月 当社常任監査役 現在に至る                                                                                         |

以 上

## 〔株主総会会場ご案内略図〕

会 場 大阪市中央区城見一丁目2番27号  
 クリスタルタワー 20階A会議室



交通 地下鉄長堀鶴見緑地線「大阪ビジネスパーク」駅 番出口から徒歩約1分  
 JR東西線「大阪城北詰」駅から徒歩約7分  
 JR大阪環状線「大阪城公園」駅から徒歩約11分  
 JR「京橋」駅西口 } からOBP連絡通路 (大阪城京橋プロムナード)  
 京阪本線「京橋」駅片町口 } を通って徒歩約15分

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。

